

通告２番目、４番、福山晴美議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。
福山議員。

○福山議員　４番、福山晴美です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

今回は、コロナ禍における小中学校の運営について２点と、外出自粛期間中の生活状況についての２点であります。

まず最初に、新型コロナウイルスの感染が拡大する中における小中学校の運営について質問します。

３月２日から春休みまでの間、全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業するよう要請するという安倍総理の表明、また、緊急事態宣言が発令されるなど、今回の新型コロナウイルスの影響は、私たちの市民生活も制限されるなど、日常生活をはじめ特に経済面にも大きな爪跡を残したものと思います。

東京都をはじめ都市部においては、相変わらず感染者が発生しています。昨日、和歌山県内においても４２日ぶりに１人の感染者が出ました。まだまだ終息はしていません。今後も引き続き感染の拡大防止に努めていく必要があります、第２波、第３波の到来を防いでいくことが、これからの課題になってくるものと思います。

そのような状況の中、国においては様々な支援策を構築し、新型コロナウイルスの影響、特に経済面での著しい影響を受けた方々の支援を実施しております。

岩出市におきましても、今議会に多くの支援策を補正予算として計上されております。大変ありがたく、市民の方々に喜ばれるものと思います。

こういった前提を踏まえ、今回の新型コロナウイルスの感染防止のため、小中学校においては、長い期間にわたり休校が続きました。そこで質問させていただきます。

まず１点目、長く続いた学校の休校期間において、児童生徒あるいは保護者に対してどのような対応をしてきたのか。また、現状の学校はどのような状況になっているのかをお伺いします。

２点目として、今後の対応についてです。いつまた感染者が発生するなんか誰も分からない中で、今後、岩出市内に感染者が発生した場合や学校関係者に感染者が出た場合、小中学校の運営はどのように考えているのか、お聞きします。

それから、今、通常授業が再開したとはいえ、休業期間が長く続いたことにより、通常時と同じ授業はできていないと思うんです。憲法第２６条において、義務教育についてうたわれていますが、今回の休業については憲法違反と言われていると聞いたこともあります。この点についてどのように考えているのかをお聞きしたいと思

います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 福山議員の小中学校の運営について、ご質問にお答えいたします。

1点目の臨時休業中の対応についてであります。議員ご指摘のとおり、安倍総理の突然の休業要請を受け、県教育委員会から同様の要請もあり、3月2日から春休みまでの期間、全国の小中、高等学校、特別支援学校が臨時休業となりました。

この期間中の対応としましては、2月28日付で、保護者の皆様に対して、一斉休業の件とともに健康管理と不要不急の外出の自粛について通知してございます。また、3月11日付で、不要不急の外出自粛、家庭学習と感染予防について通知しております。この間、学校では各学年の学習内容における未履修部分の把握に努め、授業が再開されれば、すぐ学習できるよう準備をしていたところでございます。

春休み明けの4月7日に始業式を実施、4月8日には入学式を実施しましたが、実施に当たっては、感染防止対策として3密を避けるという趣旨から、規模縮小と時間の短縮で実施してございます。

その後は、緊急事態宣言を発令を受け、県教育委員会からの要請により、5月31日まで臨時休業とすることとしておりましたが、5月14日に和歌山県が緊急事態宣言の解除対象となり、5月18日から段階的な分散登校を始め、6月15日から通常授業に戻してございます。

この期間中につきましては、学力格差が生じないことを主に考え、全小中学校で教員が学習プリントを作成して、それぞれの学力補充に努めるとともに、さらなる充実を図るため、全学年の教科書に沿った教材を購入して、自宅での学習に有効に活用するよう配布したところでございます。

この休業期間中の結果として、岩出市では感染者は発生していませんが、大阪府内や近隣市において発生しており、学校の再開をどのように迎えるか、毎週臨時校長会議を開催して、文部科学省や県教育委員会からの通知やガイドラインに基づき検討を続けてまいりました。

主な検討内容は、保健管理に関することのほか、学習指導、学校行事、部活動、教職員の出勤、学校給食に関する事など、様々な場面を想定して意思統一を図ってまいりました。

また、感染防止を徹底するためには、家庭の協力が不可欠なことから、5月26日付で健康管理票の記入、マスクの着用など、保護者の皆様方にご協力していただき

たいことについて協力依頼をしております。

教育委員会としましては、これまでの方針として、まず国や県の方針の基本に、今後起こり得る様々な場面を想定して、教育委員会としてどう動くか、学校としてどう動くか、そして保護者の皆様方にどう伝えるか、こういったことについて、校長会議や教育委員会に諮り、最終的には市対策本部に諮り、岩出市の現状に即して変則的なことや理解が得られないことは避けるという方針で対応してきたところでございます。

次に2点目、今後の方針についてですが、東京都や北海道、特に北九州市の事例でもありますように、今後も感染者がいつどこで発生してもおかしくないというのが現状でございます。これまでの感染症の先例から見て、第2波、第3波が必ず発生すると言われておりますので、感染防止対策には気を抜くことはできないものと考えます。引き続き学校と保護者の皆様方との連携の下、感染防止対策の徹底と学力の定着に取り組んでまいります。

今後の具体的な方針としましては、5月22日付で、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が示されております。この中では、生活圏内の感染状況に応じた行動基準に基づき、様々な場面における行動指針が示されており、教育委員会としましては、この指針に従い、子供たちの健康と学力、両面でのバランスを取りながら、児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、教職員の感染症対策も重要であり、基本的な感染症対策はもとより、職員室等での勤務の在り方や職員会議の在り方も含めて、責任と自覚を持った行動を求めているところです。

次に、岩出市内に、または学校で感染者が発生した場合ですが、この場合は、感染者発生状況にもよりますが、全ての学校を臨時休業とし、濃厚接触者等の調査が終了した段階で、保健所と相談の上、再開可能な学校から順次再開してまいりたいと考えてございます。

なお、議員ご質問に、今回の臨時休業については、憲法第26条にうたわれている教育を受ける権利違反であるとの指摘もあるということですが、この第26条には、義務教育に関する権利と義務がうたわれておりますが、第25条において、いわゆる生存権がうたわれております。今回の新型コロナウイルスの感染拡大では、多くの方が亡くなられております。健康で文化的な生活を営む権利を侵害するものと捉えられるということもあり、義務教育課程の児童生徒の学力の定着もさることながら、

命と健康を守ることが優先されるべきと考えます。

今後も感染状況を見ながら、児童生徒の健康と学力のバランスを取りながら、学校運営に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

福山議員。

○福山議員 緊急事態宣言が発令されて、毎日、感染者の状況が変化する中、教育委員会の対応、また現場の先生方の対応も大変だったと思われれます。ようやく通常授業に戻り、子供たちが元気に登校している姿は、私たちにとっても本当にうれしいものであります。このまま新型コロナウイルス感染の終息を願うものでもあります。

今後、市内や教育関係者に感染者が発生した場合、感染拡大を防ぎながら、学力の定着という作業をしていくことは大変難しいことであると思いますが、子供たちの健康、命と学力という両面でバランスを取っていくことは、行政、学校だけでなく、各家庭の保護者の皆様方の協力も不可欠であると思います。

今この状況に置かれている全ての子供たちの将来を考えると、やはり通常時と同じ教育を受け、同じ環境の中で勉強、スポーツ等にいそしんでいただきたいと思うのは私だけではないと思います。

先の見えにくい中で大変難しいことだと思えますが、新型コロナウイルスに負けないで立派に将来を目指している子供たちの育成にご尽力いただきたいと思えます。本当に難しい中ではありますが、決意というか、お考えがあればお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

学校が再開しまして、子供たちの登校する時間がちょっと早くなっているということで報告を受けておりますが、これは休業期間が長く続いた中で、早く学校へ行きたいと、友達に会いたいという気持ちの表れかなというふうに考えております。

通勤の途中に、子供たちがランドセルを背負いながら集団で登校する風景、これ見慣れた風景でございまして、子供たちの笑顔、大変うれしいものでございます。

このまま新型コロナウイルスが終息し、子供たちの成長の障害にならないことを期待するものでございますが、我々としましては、引き続き感染防止を最優先に、いろんな場面を想定しながら、健康と学力のバランスを考えて対策を進めてまいりたいと思えます。

子供たちが感染する感染源というのは、大人からということになるのかなという

ふうにご考慮しております。休業期間中も保護者の皆様方にも啓発をしてきたところですが、私たち大人一人一人が自覚と責任を持った行動を心がけたいというふうに思っていますので、議員各位におかれましても、ご協力よろしくをお願いいたします。

学校行事におきましては、例えば、中学校においては、残念ながら、那賀地域のスポーツ大会の中止が決定するというところで、通常時と同様の行事ができない状況ではございますが、教育委員会としましては、北九州市の事例にもありますように、無症状の感染者がいる場合もあることから、いつどこで発生してもおかしくないという前提に立って、気を抜くことなく、絶対に感染者を出さないという決意で対応してまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福山晴美議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福山議員。

○福山議員 2点目、外出自粛期間中の生活状況についてであります。

1点目の高齢者の生活状況についてですが、本当にここ何か月間の間、今までに経験したことがない外出自粛生活を送っております。今まで何げなく過ごしてきたことができなくなったり、我慢しなければならなくなったり、戸惑いながら不安な生活を送られている方も多いことと思います。まして、高齢者の方たちにとっては、テレビから流れてくるコロナ情報には怖さを感じられていることでしょう。

私が参加している高齢者の集まりも、もちろんなくなりました。月に一度ですが、楽しみにされている人たちの顔を思い浮かべると、どうされているのか、心配でもあります。これからどれだけ続くのか分からない中、心配なのは、家の中での生活が長くなると、動くことがおっくうになってしまうということです。動かないことにより、体や頭脳の動きが低下してくると言われています。たとえ1人でもできる運動を意識して行い、いつかふだんの生活が戻ってきたときのことを考えて、今の自粛生活を頑張ってもらいたいと思います。

そこで、まず高齢者の現在の生活状況をお聞きしたいと思います。

2点目、児童虐待、DVの相談、通告の状況はについてですが、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛の要請、休業要請での収入減、また休校などにより生活不安やストレスが強まり、そのことで虐待、DVが増えているのではと考えます。全国の配偶者暴力相談支援センターには、4月に寄せられた相談件数は1万

3,272件で、前年同月より3割増え、子供への虐待も全国で一、二割増であると言われていますが、コロナとの直接の関連は不明確とされているとありました。

先日、委員会でも岩出市はそういうのはなかったと答えられていたように思いますが、でも生活環境が変わった中での市の状況をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ただいまの福山議員のご質問の2番目、外出自粛期間中の生活状況についての1点目、高齢者の生活状況はについてお答えいたします。

外出自粛期間中の高齢者の生活状況につきましては、国からの不要不急の外出の自粛や緊急事態宣言の発令、またマスコミ等において高齢者が感染した場合、重症化するなどの報道があったこともあり、高齢者の方々においては、新型コロナウイルス感染症を予防するため、人が多く集まる場所を避け、外出を控える方が多くいらっしゃいました。

5月14日の緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症の感染予防に注意しながらも、必要な外出の再開、また地域での介護予防の自主活動への参加など、以前から取り組んでいた趣味や運動などを再開する高齢者の方々が増えてきております。

続きまして、外出自粛期間中の生活についての2点目のご質問にお答えいたします。

児童虐待・DVの相談、通告の状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、小中学校の臨時休業の措置により、子供の在宅時間が大幅に増えるなど、子供の生活環境が大きく変化する中、緊急事態宣言に伴う外出自粛が行われ、今後の生活不安やストレスによる子供の虐待やDV被害等の増加が懸念される状況が続いております。

こういった状況において、本市におきましても、関係機関と連絡を取りながら、支援対象児童等の状況の把握に努めてきたところでございます。

ご質問の児童虐待通告の状況につきましては、4月は3件、5月は11件ありましたが、件数としては、昨年同月に比べて若干減少しております。また、通告の内容を確認したところ、新型コロナウイルスの影響が直接的な原因となっているケースはないように思われます。また、DVの相談につきましては、4月及び5月に相談はありませんでした。

○田畑議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 では、1点目、高齢者の方たちが外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなると、体力の低下、閉じ籠もり等が問題になってきます。先日、行政報告でもありましたが、それも含めて、市としての対応と今後の支援をお聞きしたいと思います。

2点目、今年は敬老会がなくなり、楽しみにされていた方たちから、今年はあんな、でも仕方ないわという声をよく聞くんですが、たくさんの人が顔を合わす機会がなくなってしまいました。新型コロナウイルスとの闘いがまだまだ続くと言われていています。これからも続いていく自粛生活の中で、顔を合わす機会が少なくなってきました。でも、そんな中でも人と人とのつながりを忘れてはいけないと思えます。1人で自粛生活を頑張っている方もおられると思えます。市でも高齢者の方々に対し、感染予防やフレイル予防のチラシ等、様々な情報発信をされていますが、それに加えて、高齢者の方たちを元気づけられるような、例えば、メッセージを込めたチラシを配布する等の取組はできないものかと考えます。市としてのお考えをお聞きします。

3点目、児童虐待・DVは、新型コロナウイルスの影響が直接的な原因となっているケースはないとお答えを頂きました。でも、今後、第2波、第3波が予想され、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続くと考えられます。市としての今後の対応をお聞きしたいと思えます。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問の1点目、高齢者の体力低下が問題となっていることに対する市の対応と今後の支援についてお答えいたします。

高齢者の方については、外出を控える生活が続き、動かない状態が続くことで、心身の機能が低下し、虚弱な状態、フレイルになることが懸念されております。高齢者の方が自立した自分らしい生活を送るためには、新型コロナウイルス感染症の予防と併せて、フレイルを予防することが重要であることから、市ウェブサイトにも、高齢者として気をつけたいポイントを掲載するとともに、高齢者が安全に取り組むことができる運動、岩出げんき体操簡易版「シニア、さくっと運動」の動画を作成し、岩出市公式YouTubeに公開いたしました。また、インターネットを利用しない高齢者の方もいらっしゃることから、6月号広報と一緒にフレイル予防のチラシを全戸配布しております。シニアエクササイズや岩出げんき体操などの介護予

防の自主グループに対しましては、ご自宅の運動に取り組んでいただけるよう「シニア、さくっと運動」のチラシを全員に通知し、緊急事態宣言解除後は早く自主活動を再開したいという声が聞かれたことから、感染予防に配慮しつつ、安全に自主活動が再開できるよう、活動再開の留意点を作成し、グループ代表者に送付いたしました。

今後不安から過剰に外出を自粛することで、閉じ籠もりや体力低下等の問題を抱える高齢者の方が増加しないよう、高齢者に関わる民生委員・児童委員をはじめとした関係者などとも連携し、様々な機会を捉え、正しい情報を提供するとともに、相談対応など、必要な支援を引き続き行ってまいります。

再質問の２点目、高齢者の方へのほっこりするメッセージを込めたチラシを配布する取組ができないでしょうかということに対するお答えでございます。今後も新型コロナウイルス感染症の第２波の感染に備える生活が続くことから、引き続き高齢者の方々が不安に感じないよう、必要な情報提供を行うとともに、チラシ等の作成に当たっては、高齢者の方が見やすく興味を持っていただけるよう、内容の検討を行ってまいります。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症予防のため、様々な規制がある中での生活となりますので、高齢者の方々が少しでもお元気に過ごしていただけるよう、引き続き支援してまいります。

最後に、DV・児童虐待の件数がなかったことに対する第２波、第３波が予想されるコロナウイルスの影響についての市の対応について、お答えさせていただきます。

現在、緊急事態宣言が解除されておりますが、これまでの生活不安やストレスが解消されたわけではなく、また、第２波、第３波のおそれもあり、このような状況が継続されるものと考えております。市といたしましては、支援が必要な子供や家庭に適切に対応していくため、今後も関係機関との連携を強化し、児童等の状況の把握と虐待の予防に努めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福山晴美議員の２番目の質問を終わります。

以上で、福山晴美議員の一般質問を終わります。